

川崎都市計画市場の変更（川崎市決定）

都市計画市場中、川崎市食品卸売市場を1号川崎市地方卸売市場南部市場に名称を改め、次のように変更する。

名 称		位 置	面 積	備 考
番 号	市 場 名			
1	川崎市地方卸売市場南部市場	川崎市幸区南幸町3丁目	約32,200㎡	

「区域は計画図表示のとおり」

理 由 別紙、理由書による。

理 由 書

川崎都市計画市場の変更（１号 川崎市地方卸売市場南部市場の変更）

当該市場は、昭和１９年の都市計画決定に基づく開設以来、戦中・戦後の食糧難の時代から戦災復興を経て、高度経済成長を遂げた今日に至るまで、６０年を超える歴史を刻み、市民への生鮮食料品等の安定供給の役割を担っています。

この間、市場内の設備更新とあわせ市場機能の拡充を積み重ね、昭和３１年１２月には農林大臣から中央卸売市場の開設認可を受けるなど、本市の中核的な市場としての機能を果たしてきました。

しかし、近年、生鮮食料品の輸入拡大をはじめ、流通形態の多様化等の中、全国の卸売市場の取扱量は減少傾向にあり、当該市場も同様の状況にあります。

こうした中、平成１６年１０月に農林水産省は「第８次卸売市場整備基本方針」により、今後の卸売市場の整備及び運営に対する考え方を示し、当該市場は再編すべき市場として位置付けられることとなりました。これを受け、本市は平成１８年２月の「川崎市中心卸売市場開設運営協議会」からの答申をもとに、平成１９年４月より中央卸売市場から地方卸売市場への転換を図るとともに、平成２２年度末までに市場機能を高めるため施設の再整備及び集約化等を実施し、引き続き、北部市場との連携による地域に密着した卸売市場として、安全で安心な生鮮食料品等の安定供給を図ることとしました。

この度の都市計画変更は、当該市場における市場機能の再整備及び集約化に伴う市場区域等について変更するとともに、地方卸売市場へと転換が図られたことに伴う当該市場の名称変更を行うものです。

新旧対照表

都市計画市場中、川崎市食品卸売市場を次のように変更する。

新 旧	名 称		位 置	面 積	備 考
	番 号	市 場 名			
新	<u>1</u>	川崎市 <u>地方卸売市場</u> <u>南部市場</u>	川崎市 <u>幸区</u> 南幸町 3丁目	約 <u>32,200</u> m ²	
旧		川崎市 <u>食品卸売市場</u>	川崎市南幸町3丁目	約 <u>43,000</u> m ²	<u>鉄道引込線</u> <u>連絡道路</u> <u>市場施設</u>